

審議会等設置状況

（令和 5 年 8 月 1 日現在）

審議会等の名称	伊万里市空家等対策協議会
設置の根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法 伊万里市空家等の適正管理に関する条例 伊万里市空家等対策協議会規則
設置の目的	空家等対策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議を行うため
設置年月日	平成 2 5 年 4 月 1 日
委 員 数	9 人
委員の任期	2 年（令和 5 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 3 1 日）
委 員 名 簿	※別紙（様式第 1 号の 2）
所 管 課	建設農林水産部都市政策課住宅・空家対策係 （電話番号 0 9 5 5 － 2 3 － 2 4 6 4）

様式第1号の2（第4条関係）

委員名簿

(五十音順・敬称略・会長◎・副会長○)

[illegible]